は

じ

め

に

九 世 紀 を中 心 とし た

フランス漁民の新大陸タラ通漁

島

田 正

彦

によく適合して早くからヨー 史とその背景を簡単にたどり、それによって一九世紀におけるフランス漁民の通漁の明確な位置づけを行ないたい。 に帰るものが多かった。 に定住するものもあったが、 ランド レント祭その他の 西ヨ 遠洋漁業の嚆矢ともいうべきこの通漁の本来の動機は旧教諸国のタラ需要にあった。 からジブラルタル海峡にいたる大西洋岸の各地から、 1 p ッ パ 漁民の新大陸タラ通漁は一六世紀以前に始まり、今世紀に及ぶ長い歴史をもつ。 "肉無し日" その大要については別に発表したので(1)、 春母港を出て夏中ニューファウンドランド近海に操業し、秋には塩干タラを積んで母港 П ッ に重用されたほか、 パ人の嗜好に投じたのみでなく、 長期の渡洋航海者の食料としても重要であった。伝統的な旧教国 多数の漁民がこれに関与してきた。彼らの中には新大陸 脂肪分が極めて少ないことから保存食品としても ここでは重複をさけてフランス漁民の通漁の歴 タラの淡白な味は自在な調 この間、 西部イング

として国内に大市場をもったフランス漁民は、

通漁史の初期から一貫して最もめざましい活躍を続けた。ブルターニ

継続された。 を認められ、 残して新大陸の領土すべてを失なった。この後退の後もフランス漁民はニューファウンドランド北岸、西岸に漁業権 トンとサンジャン島を足場に植民地体制の再建を図ったが、一七六三年パリ条約によってサンピェール=ミクロンを 抗争期であり、 ドルにわたる広い地域に出漁して、早期の通漁繁栄期を出現させる原動力となった。次の一世紀は対イギリス植民地 ュ、バスク地方の漁民は新大陸タラ漁場の開拓に貢献し、一六世紀中葉から一七世紀中葉にはアカディアからラブラ French Shore の名で知られたこの権利はフランス漁民の漁場開拓の実績が認められたものであり、 この通漁を有能な水夫の修練の場と捉えてきた政府の強力な保護策の下に、フランス漁民の通漁はな フランスはまずユトレヒト条約によってアカディア、 ニューファウンラドンドを失ない、 カップブル

らなかった(2)。 また唯一の足場としてサンピェール=ミクロンは極めて重要な役割を果すこととなる。 が、そこでの越冬は一切認められず、一〇月末にはすべてのフランス人はニューファウンドランドを立ち去らねばな French Shore では沿海における漁撈と、前進根拠地としての入江利用、および沿岸の木材、水の使用が許された これが以後フランス漁民が専ら、通漁に頼らざるをえなかった原因となることはいうまでもない。

日のいわゆる歴史的漁業権の一つであると考えられる。

可能な "wet cod" 製法を発展させ、"bultow" する政府の積極的な保護奨励策の結果でもあるが、フランス漁民もまた漁季中洋上で仮泊して操業を続行することの 漁の第二の、そして最大の繁栄期を現出する。それは国内並びに南ヨーロッパ・レバントの広大な市場需要と、 ス漁民はしだいに権利を奪われていく。このような環境条件の中にあって、 九世紀にニューファウンドランドの開拓が進むと、フランス通漁民とイギリス植民者の間に圧軋が生じ、 とよばれる延繩漁法の導入によって大量漁獲を実現させたことも与 一九世紀はフランス漁民にとってタラ通 フラン

通漁はその歴史を閉じることになるのである。

一、一九世紀初期のフランスの通漁

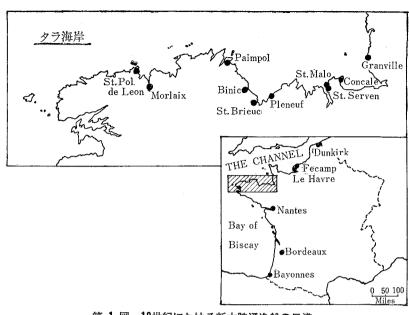
ルにとって代わられたとき、

漁民の新大陸タラ通漁 以来、 アンの たること実に大きい(4)。 ァウンドランドに出漁したが、 る事実上の国内独占市場の創立にも拘らず、 た戦乱はこれに追打ちをかける結果となり、 一七九三年~一八〇一年には通漁はほぼ杜絶の状態であった(3)。 一八世紀末から一九世紀初めにかけて、フランスの新大陸タラ通漁は極度の不振に陥っていた。 戦乱と植民地諸州のタラ漁業・貿易への進出はフランスの通漁に深刻な打撃を与え、一七八五年の奨励金によ ·和約により一時的平和が回復した一八〇二年はグランヴィーユ、サンマロなどから三三隻の通漁船がニュ その数は一七八六年の八六隻に比べても少なく、一七七〇年頃の四〇〇隻以上とは隔 通漁はその頽勢を挽回することができなかった。大革命とそれに引続 アメリカ独立革命 ーフ

などの輸出奨励金も与えられた(5)。 は一キンタルにつき二四フラン、フランス諸港から地中海地方への輸出は船籍を問わず一キンタルにつき一二フラン 漁する漁船員一人につき一五フランが与えられるものであり、フランス船によるフランス領植民地への干タラ輸出に ールル 一八一六年、フランスはタラ通漁回復のために強力な奨励金政策を採用した。それは同年と以後の三年間にサンピ ||ミクロ ンとニューファウンドランド沿岸に出漁する漁船乗組員一人につき五〇フラン、 一方国内市場は一七九一年に輸入タラ一〇〇キログラムにつき四四フラン、 グランドバンクに出

八一四年に同四〇フランの関税によって確保された。

出漁・輸出奨励金は一八一八年、二二一年、三二年と手直しによ



19世紀における新大陸通漁船の母港 1 図

タルはスペイン・ポルトガル・イタリア

へ輸出され

なお、

フランスは一六万キンタルを移入し、その

七万キンタルはフランス領西インドへ、一・七万キン

その従事者数は一・二万人に上った。当時の年平均干

タラ製造高は約二四・五万キンタルであり、うち二・

れよう。この強力な支援の結果、一八三〇年代にはフ

徹底した保護奨励策とその効果が想像さ

た。この間漁獲・加工の費用はほとんど変っていない

って増額され、奨励金の支出総額は一八一七年の三六

五万フランから二九年の四四○万フラ ン に 増 大し

ランスの通漁船は三し四〇〇隻、

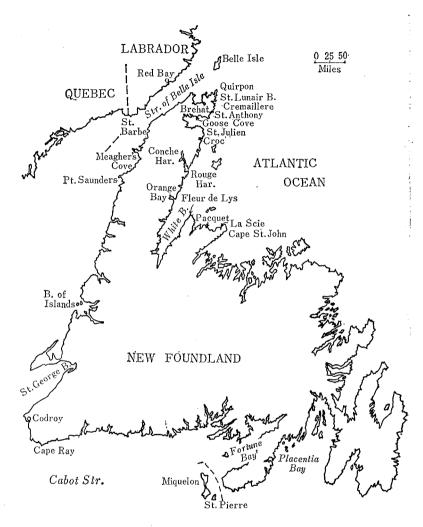
約五万トンに達し、

French Shore (Cape St. John~Cape Ray Shore とグランドバンクが主たるもの ス漁船の通漁先はニューファウンドランドの French パリ条約による新大陸からの全面後退以来、 とな った。 フラン

間の北

る(6)。

うち二・九万キンタルを地中海諸国へ再 輸 出 し てい



第2図 French Shore の通漁船前進基地

ジュ た。 ンチェ湾付近は好漁場を前面に控えて訪れる通漁船が多く、クロは近接容易な入江として通漁船の会合点に利用され 岸および西岸)では"petit nord" とよばれた北岸がこの当時までは重要漁場であり、 比較にならな とグランヴィーユの船が最も多く、これは両港とも一六世紀以来この地方の漁場開発に多年の努力を注入してきた結 在する位置とタラの乾燥を妨げる海霧の多発、 なお、 コンチェ湾・オレンジ湾・フルールドゥリ・パケ湾などが主要なものである 大革命以前にもイスランズ湾に操業する漁船は乗組員一人につき七五リーヴルの特別の奨励金を与えられ サンブリュー・ビニ・パンパル・ダンケルクなどの港からも通漁船が出たが、 通漁船が入った入江はカーポン・サンルネ・サンアントニー・サンジュリアン・ 餌料不足などがその原因である。"petit nord" (第**1·2**図参照)。 西岸の開拓は更に遅れた。 その数は前記両港とは への通漁はサンマ クロ なか 力 ップル で もコ 偏

各入江はくじ引きによって四年ごとに異った商人に割当てられた。大きな入江はいくつかの部分に分割してくじ引き 隻の通漁船がこれらの一組を使用し、 通漁船収容能力が決っていた。 ィ の対象とされ、 1 五年以来この通漁に権益をもつ政府公認の商人達によって細目まで統制されており、各入江は一級(一四二トン以 前進根拠地となるこれらの入江には毎年初夏に何隻かの通漁船が入泊した。 ・ト程の木製魚干棚と油桶が準備され、 または二級 何隻かの通漁船が入泊した。このくじで割当られた入江以外では、どの通漁船も一切入泊・操業の権 (九〇トン~一四二トン)、三級(九〇トン以下) フランス通漁船は 各入江は付近の漁場の豊沃度と利用できる磯の広さ、 タラの解体塩蔵のための作業小屋・漁夫の居住小屋が建っていた。 French Shore 内のどこにでも自由に操業できたのではなく、一八 の通漁船一隻を収容するものとして区分され 磯には長さ一○○フィート×幅 水の量などによってほ 通常 五〇フ ぼ

ており、

西岸の未開発を物語っている。

通漁

船

に従っ

て使用され

たが、

この採捕のために別に数名の漁夫がつねに曳網に従事した。

釣獲したタラは入江の基地に運

利 岸のラブラド I が 1 なかっ ル = ミク たのである(8)。 ī ル沿岸へ漁舟を送り、 ン所属 の漁船が常に利用した。 ニューファウンドランド南西端に近い petit nord petit の荒廃の傾向から、 nord では割当漁場だけで十分な漁獲をえられぬときには、 Codroy この出漁は年とともに増大していった。 湾のみはこの統制 の枠外にあ り サンピ 対

には 舟に二名の漁夫と助手一名が乗って、 也 ぬため舟 部曳網 『が使用されたが、多くは一本釣であった。 施設の損耗は甚しく、 通漁船は船艙の塩の中に船材等を積込んで来なければならなかった。 入江の基地から日々出漁した。 漁場は入江の口に近い沿岸に限られ、 餌料にはニシン・capelin・イカが季節 簡単な帆を備えた小漁 タラの の 推移

はめざす入江に入ると、前年秋に留置した漁舟・建物などを点検補修して操業に備えた。

越冬者は一人も残

一九世紀を中心としたフランス漁民の新大陸タラ通漁 ばれ、 ラ全部をもう一度魚干棚に並べて天日に曝らす。 を見定めて短時日のうちに干し上げなければならない(9)。 る。三日ほど後、タラは大桶から取り出されて一枚一枚魚干棚に並べて二、三日間天日で乾燥させ、 隅に円筒状に積み上げて、 待受けた陸上要員―主としてデッキボーイからなる―によって手際よく解体処理され、 キャンバスでその上をおおって保管される。 この過程は製品の品質を最終的に決定する重要なものであり、 帰国の日が近づくと、 大桶の中に塩漬けされ 漁季中に干製したタ 終ると魚干棚 天候 0

67 グランドバンクを漁場とする通漁船はこの当時年に一〇〇隻内外であり、 petit nord 船上でタラを解体処理して に比べれば重要性 は なお低

製造されたフランスの

dry cod

は一般に上質で知られるが、

良質の塩に恵まれていることもあって、

このようにして

とりわけ一日のうちに干し上げたものは最上品として

珍重される。

乾燥中

雨に打たれることは愚か、

霧

・霜にも細心の注意が払わ

れた。

68 船艙に塩漬けし、 に優位を示した。 われるが、ここでもグランヴィーユ・サンマロ・サンスルバン・パンパル・ビニなどいわゆるタラ海岸(空)が明 ら か ラを陸揚げしたのち再びバンク上に操業し、 やや品質が劣るとみなされた⑴。グランドバンクへ通漁船を送出した港は petit nord ほど集中を示さなかったとい 漁獲後相当長期間塩漬けにしたのち乾燥したタラは、wet cod または 乾燥によって重量・嵩ともに減少する積荷のタラを補充した。時に満船できなかった通漁船はサンピェールにタ 満船するとサンピェールに陸揚げして天日乾燥した。この間乗組漁夫の多くは小舟で沿 岸 漁獲したタラは船艙に塩漬けしたまま母国に積み帰った(1)。 green cod とよばれ、dry cod に比べて このよう 操業

中心勢力となり、三五〇トンの大型船さえ登場している。 だいたいの規模が推測されより。もっとも通漁船の大型化は漸く顕著であって、一九三○年代には一○○トン以上が 当時の通漁船は一四二トン=漁夫三〇人以上、九〇トン=漁夫二五人以上、それ以下の三階級に区分されており、

二、一九世紀中期以降の発展

数ならびに漁夫数の増加(=操業能力の強化)などをともない、さらに大型化による母船の凌波性・積荷積載力の増 ってみても、 ドバンク上に発展し、 る能率的 強力な奨励金政策がフランス漁民の新大陸通漁をますます刺激しつつあったとき、"bultow" (boulter) とよばれ な延繩漁法の導入があって、 通漁船の母船化と積載小漁舟による洋上操業の一般化、母船の大型化と小漁舟の軽舟化によるその積載 やがては新大陸諸国の漁民にも伝播してタラ漁法を一変させることとなった(3)。 新大陸のタラ漁業は一層の発展を遂げるにいたった。この新漁法は主にグラン 通漁船に限

大は しめた。 wet cod の製造と結びついて漁季中の数カ月間陸上の基地に全く依存することなしに操業することを可能なら もっともこの推移には延縄操業による漁場の荒廃が一層集約的な操業に向かわせた一面も認められる

ラをとり込む。 鉤の結ばれた枝繩 これを海底にはえて適当な時間放置しておく。海底に放置する時間は漁場の豊沃さに応じて異なり、 ○時間に及ぶ。 漁法の漁具は長さ半マイルし五マイルの丈夫な幹繩 相当の漁獲があるときは鉤に再び餌をつけてほぼ同じ水域に延繩をはえる。これらの漁撈作業はすべ 海中の延縄の所在は幹繩につけた浮標によって知られ、 (gauging) よりなる。この枝繩をほぼ三フィート間隔をおいて幹繩に結びつけ、 (bultow) と長さ一・五~二フィートの一 一端より幹繩を引き上げて鉤にかか 二(三時間 鉤に餌をつけて 端にタラ ったタ から

という極めて組織的な操業を好んで実行した(4)。 る能力をもった。 て漁舟によって行なわれ、 フランス漁民は母船の周囲を円形にとり囲むように漁舟を配置し、 四、 五隻の漁舟しか塔載していない延繩初期の通漁船でも延べ五、○○○尋の延繩をはえ 母船から放射状に延繩をはえる

を北ヨー ○トンの通漁船約二○隻を新大陸に送ったが、 新大陸のタラ漁場で最初に延繩を導入したのはジェップの漁民であった(エシ)。 一八三二年、 毎夕延繩を海底にはえて、 ロッパの漁夫から習得したといわれる(16)。 朝これを引き上げた。これがタラ延繩操業の始まりである。 その漁夫達は各人一二〇~一三〇鉤のついた延繩一五~二〇 条 ジェップ漁民はこの漁法 ジェップは六〇~一九 を操

69 U 頃の通漁 ンからの一八五〇年の干タラ輸出量一〇、三九一トンは、一八三〇年代の年間総干タラ製造高一〇、六三三トン 船数を示す資料は今のところないが、 漁法の普及によって、グランドバンク上に操業する通漁船はいっそう活況をみせた。 当時バンクに操業する通漁船の前進基地であったサンピェール=ミク 一八四〇~五〇年

向けられた(豆)。

五〇年前後にはバンク上で漁獲されたタラのほとんどはサンピェール=ミクロンで干製したうえ、 量の割合からみて、 (前掲二四・五万キンタルを一キンタル=四五・四キログラムとして換算)にほぼ匹敵するものであり、 この年の総干タラ製造高は輸出量約一万トンの一・五し二倍であったと推定される。 ーキンタルにつき なお、 年々の輸出 一八

一一フランの奨励金付きで西インド諸島へ輸出されたといわれ、そのうち三分の二はマルティニクとグァドループへ

漁法発展の直接の帰結であるとみなしてよい。洋上に仮泊する母船よりの操業は、 三パーセントから七五・七パーセントへと、両者の地位の逆転が明らかである。この wet cod の著増は"bultow" 各年輸出高に占める構成比で示すと、dry cod は七九・七パーセントから二四・三パーセントへ、wet cod は二〇・ 余の増加であったのに対し、wet cod. は二、○八五トンから三五、○四二トンへと一七倍余の著増をみせた。 示す。またその内訳をみると、dry cod は一八五〇年の八、三〇五トンから八六年の一一、一九八トンへと一・三倍 一八八六年のサンピェール=ミクロンの干タラ輸出高は四六、二四〇トンと一八五〇年に比べて四・五倍の増加を 母船々艙がタラで満たされ これを 、るま

が増加し、一八五二年にはその数約一○○隻にのぼった。これらの延繩による通漁船は春サンピェール=ミクロンに 年代にフランス通漁船が進出し、 ニューファウンドランド沖合にも、 組織的な延縄漁業の普及は新大陸の漁場を急速に荒廃に向かわせたといわれ、フランス通漁船は伝統の漁場グラン 遠隔のバンクへ向かった。バンク群の西縁に位置するケローバンク、サーブル島バンクは一八五〇 アメリカ船とともに数年のうちに延縄漁法によってタラをとり尽したといわれる。 French Shore の入江には入泊せず、洋上に仮泊して延繩を営むフランス通漁船

相当長期の塩漬けを不可避とするからである。

サンピェールにタラを陸上げし、付近で採捕したイカを餌に三度バンク上に出漁する。一〇月になると wet cod で船 艙を充した通漁船は一せいに母港へ向かう。これが一九五〇年頃の延繩によるフランス通漁船の常態であった(ヨ)。 ルにタラを陸上げし、 次の出漁に備えて capelin を採捕する。再び遠隔の漁場に散った通漁船は九月に入るとまた

鄧着してまず曳網によってニシンを採捕し、これを餌にバンク上にタラを求めて出漁する。六月半ばにはサンピェ

海への侵漁も漁舟二〇〇隻にのぼり、Forteau~Red Bay 間の漁場を荒廃させたといわれる。 五二年に Cape St. John Cape St. George 間に入泊した通漁船は一五九隻に達し、ラブラドル沿岸のイギリス領 万一〇〇〇人とも、 延繩漁業がめざましい発展を遂げた一九世紀中期には、French Shore の通漁も初期を上回る活況をみせた。 一八 沖合操業の延繩船をあわせて一万四○○○人ともいう。 しかしながら、七〇年代になるとFrench 漁業従事者の総数は一

Port au Choix に五隻、St. John's Island に四隻、Englée Cove, Cremaillere Bay, Cape Rouge Harbour に 間に問題は以前から存在したが、住民の増加と一八五五年の植民地政府の確立による住民の権利擁護策などからしだ いに顕在化した。一八七五年、フランス通漁船は Codroy に一隻、Pond's River と Kepple's Island に三隻、

Shore の通漁は衰退に向う。ニューファウンドランド住民の漁業との圧軋がその原因であり、住

民 の サケ漁業との

四隻、St. Anthony に三隻、合計二〇隻、 従事者二、〇〇〇余人にすぎなくなった。 一八八〇年になるとニューフ に確詰工場が建設されて、フランス通漁船の活躍の余地は一そうせばめられていった(3)。 ァウンドランド北岸には住民のイセエビ漁業が始まり、 八二年以降 Port Saunders, Meagher's Cove, St.

八七〇(八〇年頃はフランスの通漁が一つの転機にたったといえよう。既述のごとく、French Shore

1880年代前半の涌漁船、漁獲量、輸出量

(H.A.Innis; The Cod Fisheries, p. 378, p. 383より作成)

		通漁	船	漁獲量	輸出量
1880年	147隻	23,588トン	160.4トン/隻	?	?
81	137	21, 083	153, 8	27, 378. 7トン	9, 482. 2トン
82	156	23, 824	152.7	25, 419. 7	8, 673, 2
83	160	23, 292	145. 5	34, 395. 0	11, 635. 3
84	178	28, 140	158. 0	36, 517. 0	15, 886. 8
85	174	28, 281	162. 5	53, 055, 8	19,606.2

延

であり、それが自領周辺海域から大量の水産資源を捕獲する他国船の操業を支えて ったが、 ぶ大量の餌 採捕したが、 発展の当初から重要な問題であった。 繩 は フォ 時 . 料を供給された(2)。] ほかにもニューファウンドランド南岸漁民から年価格二万ポンドに及 に多数の鉤を駆使するから大量の餌料を必要とし、 ・チュン湾・プラセンティア湾などから漁船が餌料を直接運ぶ密貿易 それはサンピェー

ル にお

いてフランス通漁船に渡

既述のごとくフランス通漁船は自らも餌料を

これが入手は延繩

心を示した。

外国船への餌料供給を一切禁止した一八八七年の餌料規制法はその端

ニューファウンドランド政府は自治権獲得以来この取

締

りに重大な関

ただけに、

九世紀末期以降の推移

三

費節減の 表に示すごとくである。French Shore はすでに実質的に失なわれていたから、 的にも極致に達したと考えられる。一八八〇年代前半の通漁船数、 の頃通漁船には四 の影響を受けて、 た軽漁舟ドーリーが七五年から延繩船に採用されており(ミ)、 表に示されたものはすべて延繩通漁船によるものとみてよいと考えられる。 ため、 漁季中サンピェールに入港することなく操業するものが増えた。 餌料入手難に直面し、 ○○トンを越えるスクーナーがあらわれ、 その発展を抑止されたからである(20)。 大型の延繩 この頃通漁船は技術 漁獲高 通 漁船 などは は ま 上 経

対応するが、この餌料規制法が通漁船に少からぬ打撃を与えたと考えられる。 的 工 ール=ミクロンよりのタラ輸出量は八五~九五年の間ともに漸減の傾向を示している。 なあらわれである。フランス通漁船は塩漬ニシン bulot、バンク産の軟体動物 encornet を餌料に加えて新事態に 断片的資料ながら、 九六年以降は対応策の定着 通漁船数、 サンピ

年には最大の二二〇隻に達したが、このときにはすでに決定的な新しい事態が生じていたのである。 によって再び増加の傾向を示し、また補助機関採用によって通漁船数は二○世紀に入って二○○隻を越え、 一九一三

八九八年のフランス通漁船は一七七隻、その母港別内訳はサンマロ五八隻、

フェカン五三隻、

グランヴィ

1

立三

一九世紀を中心としたフランス漁民の新大陸タラ通漁 Ļ ○隻、 イワシ五六、六六九トンについで三九、 一六万フランのうち、タラ漁獲金額は一、五〇八万フラン(一五・四%) 五、一〇五人、漁獲高二九、九三三トン、 九三四万フラン余という(4)。 金額では六一・九%が新大陸漁場で漁獲されたものであり(5)、 カンカル、ビニ各一五隻、その他六隻である(3)。 九五三トン、第二位を占める。このタラの量に 同年通漁船一七一隻とする他の資料によれば、 サンピェール=ミクロン住民の漁獲した少量を なお、 を占めて魚種別第 この年フランスの総漁獲金額九、 お い 一位であり、 7 は七四・ 九パー 漁獲量でも 従事漁夫数 ・セン 八

フランスのトロール船がバンク上に姿をみせ(空)、 八七〇年代、 すでに新大陸最初のオッタート 戦時を除いて着実な増加を示す。 . 口 ール船がニューイングランドに出現していたが(26)、 船数の増加にもまして注目すべ 九〇四年

除けば、すべて通漁船によるものである。

73 現した。 かくてサンマ п 船の例ではスクーナー一隻の平均漁獲高五、〇〇〇キンタルに対し、 ٢ U 1 . ル 船 ナー のそれ ・はしだ

きは規模の拡大であり、一九○九年には最大二○○トンであったものが、すでに二六年には二、○○○トンの船

が出

船の場合は季節的な通漁とは出漁形態が異なり、操業・経営・漁夫雇傭などの点でも大きくおもむきを異にするから である。一九二五年、サンマロとサンスルヴァンあわせて八六隻、フュカン一六隻、グランヴィーユ九隻、サンブリ いに滅少し、フランス通漁船は今次大戦によって消滅したものと考えられる。けだし、周年出漁を繰り返すトロール

年、八九年のフランス軍艦による現地住民の施設破壊、フランス人経営のイセエビ罐詰工場による対抗も、増大する ュー、ビニ各一隻の通漁船を送り出したが、これらの港が最後まで通漁船の母港となった。 なお、French Shore は一九○四年四月八日、一三七万五、○○○フランを賠償として永久に消滅した。一八八七

住民とニューファウンドランド政府の熱心な復権運動のまえに空しかったのである〇〇〇〇

四、漁夫の雇傭などについて

たい。 資料は極めて限られるが、漁夫の雇傭を中心に経営に関する若干の問題を補遺的にメモして結びにかえることとし

既述の出漁漁夫に関する奨励金は漁夫個人に与えられたものではなく、通漁船の船主に艤装資金として与えられたも のである。 すでに指摘したごとく、一九世紀におけるフランス通漁の発展は強力な奨励金政策に支えられたものであったが、 一八五一年の改正(3)以後九四年までの間に政府より与えられた年々の艤装資金は最高七二・三万 フ ラン

は、最高二九二・二万フラン(五八年)、 最低三八・六万フラン(七八年)であり、 る奨励金は、最高二八四・五万フラン(八七年)、最低二○・二万フラン(六八年) であった。 これらの奨励金がい (五九年)、 最低四六・六万フランの間にあった。 漁場より直接フランス植民地に輸出された干タラに対する奨励金 ヨーロッパ諸国向け輸出に対す

との輸出競争に勝利をおさめたのである。 ス カン に手厚いものであったか推測できよう。 ?査官の指摘も肯けよう。 この奨励金を武器にフランスの干タラはニューファウンドランド、 フランスの通漁が私企業の問題ではなく、 政府の事業であるというイギリ ノ ヴァスコチアなど

ļ

ンス漁民の新大陸タラ通漁 場に近 は でなかっ ド また地中海諸国向け干タラの再輸出地として、延繩漁業の発展とともに極めて重要な位置を占めるようになった。市 通 ボ l 漁船 ル ド バ ヨン 地理的位置と乾燥に適した気候などが発展の要因であり、 ーに集中した。 たが、金融・貿易面で早くから通漁に深く関係していた。 を艤装した当時の大船主たちは、 ヌに各 一おり、 通漁船の母港が集中するブルターニュ北岸はフランスの通漁史を通じて最も重要な漁夫供給 いずれも干タラ貿易に従事する商人であった(31)。 グランヴィーユ、 サンマロに各四、 とくにボルドーは フランスに積み帰られた サンスルヴァンに二、 後二者は通漁船の母港として wet cod wet の乾燥の中心として、 cod 七 Ī 陸揚げの大半 は重要 ボ ル

毎漁 頭 の統率下にあり、 地であり、 漁撈長の い 船主は漁撈長を通じて漁船を掌握したものと思われる。このような場合、 季乗組み漁夫の主要メンバーは変らないといわれるが、 と繋る一定の漁夫群があり、 権限であるのが普通である。 一九世紀においてもそうであった。厳しい北大西洋での操業はすべて漁撈長 危急時にはその判断に生死がかかっているから、 これが新陳代謝しながら年々通漁を繰り返したのであろう(32)。 この当時、 三本マストの三〇〇~四二五トンのスクー 恐らくはわが国にみられる船頭制のごとく漁撈長 漁撈長と漁夫たちの繋りは極めて強い。 個々の漁夫雇傭に当って、 ナー 船で平 漁場におも 採否の決定は ·均乗組員三〇 通漁 むか (=)船 船

(船長を兼ねるときが多い)

75 隻に二人乗り)、 ボーイまたは水夫見習二し三名というのが標準的な構成であった(33)。 なお、 末期にこの 規模の通

船長

漁撈長のほ

か

副船長

(タラ解体作業の指揮者)、

塩漬親方各一名、

延繩漁夫二四名

(ドーリー

76 漁船でドーリー一八隻を塔載しており、 二隻は餌料採捕を主とした。 うち六隻は 予備舟であり、 実際に出漁する一二隻 の うち タラ釣専門は一〇

与したり、 行なわれる=に余りにも酷似している点が注目される。ほかにも優秀漁夫を獲得するために船主が酒代同様の金を贈 長の増加分は少ない。 額の五分の一を乗組漁夫取り分として、 =大仲経費を差引いた残額を船主と乗組漁夫とが一定の比率で分け、 を補う方法として新たに考案されたという(3)。 かにも一定の謝金と肝油の現物給与がある。後者は総売上金額より前記費用の 数三〇名に六名の増加分が加わって、三六名で頭割りするわけである。船長・副船長・塩漬親方など重役にはこの 差引き、残りを三六等分する。船長二人分、副船長一人分、塩漬親方○・五人分などの増加分があり、 金額から餌料魚採捕のための餌料代・漁具代と乗組重役に与える謝金、 を乗組漁夫全員の取り分とするものであり、これを乗組漁夫間に配分するには、 は古来通漁の慣習として行なわれてきたものであり、 これらは前近代的な契約関係にまつわるものであろうが、 漁夫雇傭の契約に二法あり、 雇傭契約を終れば船主は乗組漁夫に前貸金を与え、 船長・副船長など重役には別に一定の金額が与えられる こ とは前者と同様である。「三分の一 一は「三分の一収得法」、他は「五分の一収得法」という。 これを三四人と四分の一に頭割りする。 いずれの場合も、 「五分の一法」は後の延繩漁法の発展による船主の負担増 後日の配分労賃より差引くなど、 利益配分法の類似は何にねざすものか、 わが国の漁業者中に広く認められる利益配 漁夫取り分の配分には増代をともなう代分けが 漁獲物売却の手数料を差引き、 ぼ この場合、 か塩代・船長謝金などを差引き、 まずドーリー艇長の取り分若干を 前者に比べて船長・副船 その類似は驚 前者は総漁獲売上 実際の乗組員 残額の三分の なお後考 1分方法 くほど 残 ほ

を待たねばならない。

は入れるに容器なく、

自ら乳を飲んで、

なお地上に捨てるという。

質の三群に分けることができる。第一群は沿岸の漁夫たちで数は最も少ないが、荒波に耐える真の航海者であり、特 異な毛の帽子・シャツを身にまとう。 開設され、 最後にサンマ その前後には遠近の村々から多数の壮丁が参集する。翌春の通漁船に乗込むべく集まった連中は大きく異 ロの通漁船漁夫傭入れ市の状況(35)に触れて筆をおく。 彼らは前渡金を手にすると美衣美食を妻に購い、ともに愉悦の日を送って別離 旧慣によって毎年十二月の第一月曜 日に市

えられる。 約のすんだ馬の蹄鉄などをはずして小銭に稼ぐ。 ととし、放逸に耽り、 丁であり、 て、犢・馬・豚などをともないきたる。妻は夫の契約中に家畜を売り、子豚を求めて帰る。 に備える。 開市の二日前から売主は牛を貧民に預け、 航海者たらんと農を捨て進んで漁業者の訓練を受けているものたちである。彼らは契約を終れば遊楽をこ 第二群は半農・半漁を生業とするものでその数最も多く、凶作の年には特に多い。 無頼に流れる。 人出をめあてに多数の商人が露天に雑多な品を並べ、 なお、この市の奇習として売りに出た牛の乳を搾る権利が貧民に与 搾乳によって良牛たるを知らしめ買手を募る。 蹄鉄工が徘徊して売買契 第三群は血気さかんな壮 彼らは農夫の粗服を着 往々にして貧民

注

1 『人文地理学の課題と展開』一九七一年三月、 拙稿 一西 1 ッパ 漁民の新大陸通漁について――その意義と概要 柳原書店、 所収 (織田武雄先生退官記念論文集編集 委員 会

編

- $\widehat{2}$ bridge 1930. J. H. Rose, p. 144. A. P. Newton and E. A. Benias ed.; The Cambridge History Of The British Empivre, Vol. J. Besançon; Géographie de la paêche. Mesnil-sur-l'estrée 1965, p. 124 Ş, cam-
- 3 C. d. La Morandière; Histore de la pêche française de la morue dans l'Amerique septentrionale. paris

77

- (4) H. A. Innis; The Cod Fisheries, The History Of An Internationl Economy, Toronto 1954, p. 185, p. 215, p. 217
- (5) H. A. Innis; 結婚書二一八回
- (c) C.d, La Morandière; 温整軸川平尺區
- (c) H.A.Innis; 結盟體二十六回。 繁泡一器「ブルターコュンノルマンディー 古今電影、一九六八年 七七回
- (5) J. M. Murray; The Newfoundland Journal of AARON THOMAS 1794. London 1968, pp. 181~2
- (2) H.A.Innis; 前掲書二一八~二一九頁 J.Besançon; 前掲書一六八~一八七頁
- (二) A.H. Clark; Acadia: The Geography of Early Nova Scotia to 1760. Madison 1968. p. 75
- (A) F. Bartz; Die Grossen Fischereiräume der Welt. Bd. 1, Wiesbaden 1964. S. 87
- (亞) H. A. Innis; 温整軸川中长岡°C. d. La Morandière; 温整軸川○↑岡
- (\Z) A. Villiers; The Quest of Schooner Argus. London 1951, p. 177
- (空) H. A. Innis; 温整軸口上程區。 C. d. La Morandière; 温整軸回○ 1 區
- (9) F. Bartz; 海 1 0 1 回
- (い) H. A. Innis; 海螺軸川ベニ~川ベ川河
- (월) C.d. La Morandière; 程整體비代中國
- (C) H.A. Innis; 海腔軸川八川河, 图图图河
- (2) H. A. Innis; 結婚書三九六~四〇〇回
- (云) C.d. La Morandière; 温整軸川] 图阿、H.A. Innis; 温整軸图图图阿
- (23) H. A. Innis; 前陽書三七八~三七九頁、三九二頁
- (窓) H.A. Innis; 前掲書四四四頁。A. Demangeon; France économique et humaine (Géographie Universelle. tome W)
- (3) 下啓助「一九〇〇年巳里万国大博覧会水産部並仏国水産ノ状況視察報告」農商務省 明治三五年、四四頁
- (5) 下咨劫:前陽書三二~三四頁

 $\widehat{34}$ $\widehat{33}$

35

79

- 26 〇九=昭和三九年) 六~七頁 D.J. White; New England Fishing Industry (黒沢・長谷川・ 菊池訳「ニューイングランド漁業―一―水産研究会資料
- (27) J. Besançon;前揭書一八九頁
- (28) H. A. Innis; 前掲書四四七~四四八頁
- (2) J. H. Rose ほか前掲書六七九頁。H. A. Innis;前掲書四四六頁(2) H. A. Imnis;前掲書四四六頁
- 30 干タラは一キンタルにつき二〇フラン、ヨーロッパ各国・その他地中海岸諸港への輸出は同一六フラン(下啓助:前掲書四 艤装奨励金:新大陸出漁船は乗組員一人につき五○フラン。輸出奨励金:フランス植民地・本国より中・南米へ輸出する
- (31) H. A. Innis; 前掲書三七七~三七八頁

七~五一頁)

- 32 る。これについては別の機会に再論したい。 漁撈長と漁夫の緊密な繋りについては今も帆船による通漁形態を維持するポルトガルの例では明かに確める こと ができ
- 下啓助:前掲書五四~五八百 「テールヌーヴ島の鱈漁場」農商務省水産局編『欧米大海漁業第一集』明治三四年所収 一三~一五頁
- 「鱈漁業者傭入法」農商務省水産局編:前掲書所収 三〇~三二頁